

# あおもり食育推進大会2024企画運営業務仕様書

## 1 委託業務名

あおもり食育推進大会2024企画運営業務

## 2 大会開催要領

別紙のとおり

## 3 委託期間

契約締結日から令和6年3月15日（金）

## 4 大会日程

(1) 会場設営	令和6年3月7日（木）	15:00～18:00
(2) 大会本番	令和6年3月8日（金）	12:30～15:30
	〔 展示ブース	12:30～15:30
	開会	13:30
	ステージ	13:30～15:30

## 5 業務内容

### (1) 大会広報に関すること

ア チラシ及びポスターを作成すること。(デザイン含む。)(チラシ(A4版、25,000枚以上)、ポスター(B2版、800枚以上))

イ チラシ及びポスターは、令和6年2月8日（木）までに県に提出し、県の検査に合格した後、配布すること。なお、電子データ(jpg及びPDF)も併せて提出すること。(県ホームページ等で活用する)

ウ 作成したチラシ及びポスターは、集客に効果的な配布先を提案し、送付すること。なお、次の配布先は、県から直接配布する。

①あおもり食育サポーター（チラシ160枚）

②あおもり食命人（チラシ900枚、ポスター75枚）

③県内農業協同組合、漁業協同組合、産直施設、食品事業者（チラシ230枚）

④県内子ども食堂等（チラシ120枚）

⑤県庁内関係課・各県民局（チラシ160枚、ポスター10枚）

エ 県内市町村（40市町村）及び青森県食育推進会議協力団体（58団体）には必ず周知するほか、青森県内の保育園、幼稚園、認定こども園、小学校、中学校及び高校（主に教諭）には可能な限り周知すること。

オ 参加者数は200人程度を目標とし、参加者増加に向けて工夫すること。

カ 参加者募集に係る広報は、受注者及び県が協力して行うこととする。

### (2) 参加者の取りまとめに関すること

ア 受注者は、申込みや問い合わせ対応等、参加者との連絡調整に関する一切の事務を行うこと。

イ 参加申込み方法は、FAXやWEBフォームからの申込み等を適宜組み合わせ

せること。

### (3) ステージに関すること

- ア 知事との対話の登壇者（以下「登壇者」という。知事、講師、子ども食堂関係者3名、ほか関係者2名の計7名程度を想定）及び講師の選定、打合せは県が行う。
- イ 登壇者及び講師への報償費及び旅費は、事業完了までに受注者が支払うこと（支払い先はアのうちの4名を想定）。
- ウ ステージについては、パワーポイント等の映写を想定している。
- エ ステージのライブ配信
  - (ア) ライブ配信は、「Zoom ウェビナー」や「YouTubeLive」等を活用して行うこと。
  - (イ) ライブ配信の参加者数の上限は設定しないが、円滑な配信に支障がある場合は、別途協議の上、上限を設定する。
  - (ウ) ライブ配信は、事前に申し込んだ者に限定して配信する。
- オ 動画の記録について
  - (ア) ステージの映像・音声データを記録し、アーカイブ動画を作成して、令和6年3月15日（金）までに納品すること。
  - (イ) 動画の記録に必要な機材は受注者が用意すること。
  - (ウ) アーカイブ動画は、必要に応じて字幕の挿入や編集等を行うこと。
  - (エ) 動画データは、YouTubeに掲載可能なものとする。
  - (オ) 納品された動画は、県がYouTubeの青森県食の安全・安心推進課公式チャンネルで公開する。

### (4) 展示ブースに関すること

- ア 出展団体の募集（10団体程度、最大15団体）及び選定は、県が行う。
- イ 受注者は、出展団体との連絡調整を行うこと。
- ウ 受注者は、出展団体の展示ブースの配置・割当を行うこと。  
なお、展示ブースは、1団体当たり長机2本、展示パネル2枚、椅子2脚、必要に応じて電源（延長コード）の設置を想定している。

### (5) パネル展示に関すること

- ア 食育に関する展示用パネルの設置を行うこと。（A1版、15枚程度）
- イ 展示用パネルは県が作成する。

### (6) 上記(1)～(5)の企画に基づく会場の設営、進行管理等に関すること

- ア 会場設営（レイアウト作成含む。受付・控え室の設置を含む）、装飾（看板等の作成・設置）及び音響・照明等
- イ 作成・設置する看板等は次のとおりとする。

種類	設置場所	枚数	内容	サイズ
横断幕	ステージ上部	1枚	あおもり食育推進大会2024	h600mm×w3600mm

				程度（横断幕用吊り看板（会場付帯設備）に貼り付けて設置）
垂幕	ステージ横	2枚	①知事との対話演題 ②講話演題及び講師名	h2700mm×w700mm 程度（タペストリーバー（会場付帯設備）に吊り下げて設置）
席札	ステージ上の机等	7枚程度	登壇者名	任意
出展団体名プレート	出展ブースの展示パネル上部設置	出展団体数分	出展団体名	h200mm×w900mm 程度
その他、必要な看板等	任意	任意	任意	任意

ウ 大会全般の進行管理

エ ステージの司会進行（進行シナリオの作成含む）

司会者を用意し、当日の司会進行を行うこと。

オ 託児室の設置 ※参加者の希望がある場合に限る。

(ア)ベビーシッターの手配は受注者が行うこと。

(イ)ベビーシッターへの報償費及び旅費の支払いは県が行う。

**(7) 上記(1)～(6)の企画に基づく、必要な設備・物品の手配、設置、撤去、必要な人員配置（県職員が担当する係を除く）等**

ア 会場については、県が手配し、経費は県が支払う。

イ 会場付帯設備については、受注者と協議の上、県が手配し、経費は県が支払う。なお、会場（東奥日報新町ビル3階 New's ホール）の設備及び備品については、東奥日報新町ビルのホームページを参照のこと。

ウ 県職員が担当する係は次のとおり。

- ・登壇者及び講師の誘導・接遇係員
- ・受付等係員

**(8) その他**

ア 県と委託事業者の業務分担は、別添「業務分担表（案）」のとおり。

**6 成果品の提出**

受注者は、以下の成果品を指定された期日までに県に提出すること。

	成果品項目	提出部数	提出期限
1	チラシ（A4版）及びポスター（B2版）	紙媒体（チラシ 25,000枚以上、ポスター800枚以上） 電子媒体（CD-R等）1部	令和6年2月8日（木）
2	ステージのアーカイブ動画	電子媒体（CD-R等）1部	令和6年3月15日（金）
3	業務完了報告書（任意様式）	紙媒体 1部 電子媒体（CD-R等）1部	令和6年3月15日（金）

## 7 著作権

- (1) 受注者は、本業務の成果品（以下「成果品」という。）が第三者の著作権その他の権利を侵害していないことを保証し、万が一、第三者からの権利侵害に関する訴えが生じた場合には、受注者の責めにおいて解決するものとする。
- (2) 成果品については、その著作権（著作権法第21条から第28条に定める全ての権利を含む。）及び所有権を含めて、全て県に帰属するものとする。  
ただし、成果品に含める受注者が従来から権利を有している受注者固有の知識、技術に関する権利等については受注者に留保されるものとし、受注者がこれらを利用し成果品に類似した製品を作成することを妨げない。
- (3) (2)において帰属した権利を保有した成果品（著作物）については、県が県の業務に使用する場合において、受注者の承諾なく自由に使用できるものとする。
- (4) 受注者は、県及び県から正当な権利を取得した第三者に対し、著作者人格権（公表権、氏名表示権、同一性保持権）を行使できないものとする。

## 8 留意事項

- (1) 委託料については、業務に係る全ての経費を含むものとする。  
ただし、次の経費は、委託料に含めないこと。
  - ア 大会前日及び当日の大会会場の使用料（施設、付帯設備の使用に関する経費）
  - イ 青森県農林水産部食の安全・安心推進課で手配する次の係員等に要する経費
    - ①登壇者及び講師の誘導・接遇係員
    - ②受付等係員
- (2) 業務の実施に当たっては、県と十分な連絡調整を行うものとする。
- (3) 委託契約後、天災その他、真にやむを得ない原因により、大会の開催が困難となった場合は、県と受注者が別途対応を協議することとする。
- (4) 受託者は、本業務により知り得た情報等を本業務においてのみ使用することとし、これらを他の目的に使用し、又は他のものに漏洩してはならない。なお、本契約業務の契約が終了し、又は解除された後においても同様とする。
- (5) 本業務は国の交付金を活用しているため、会計検査院の实地検査等の対象となる場合がある。

### 《参考資料》

あおもり食育推進大会2023 会場図（令和5年2月27日（月）開催）

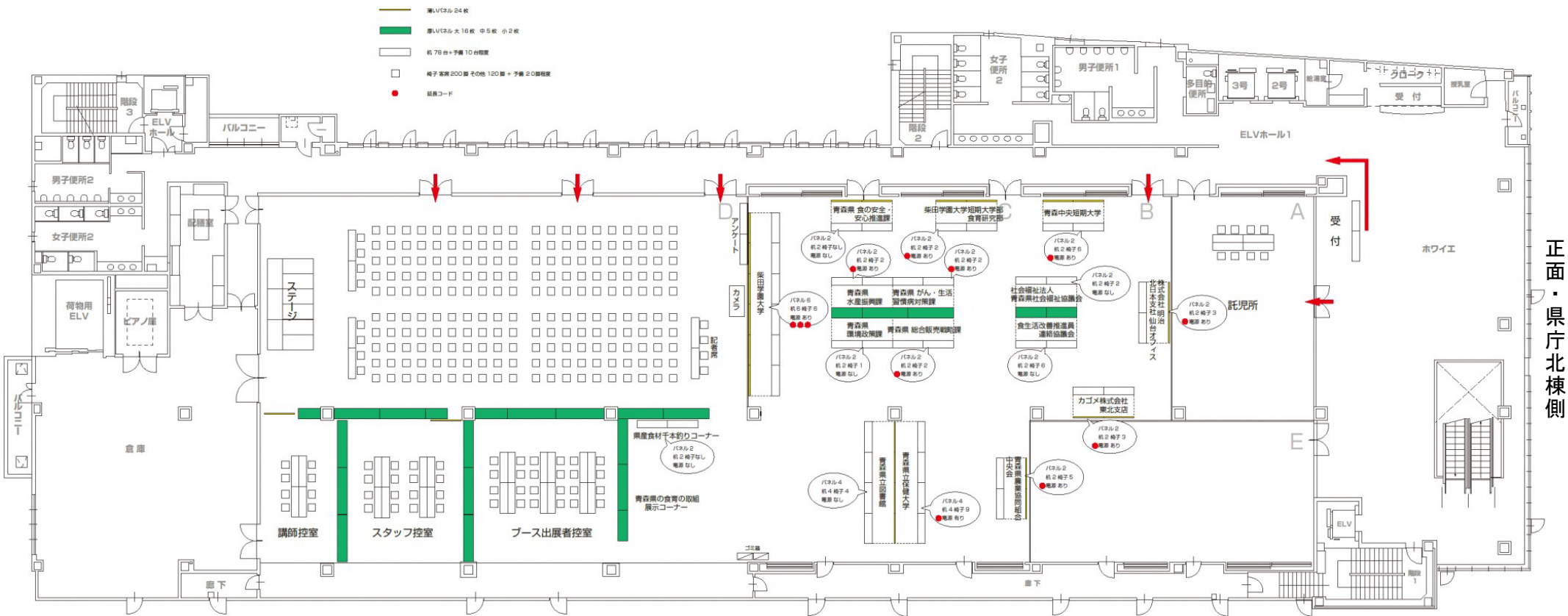
(別紙)

## 「あおもり食育推進大会2024～『共食の場』から広げる食育～」開催要領

- 1 目的 本県における食育推進の取組の一環として、「共食の場」運営団体や食材提供者等と知事との対話や、有識者による講話等を行い、食育に対する一層の理解促進と取組の充実を図る。
- 2 日時 令和6年3月8日(金) 13:30～15:30(展示ブースは12:30～15:30)  
※ステージでの講話等は、後日、青森県食の安全・安心推進課公式YouTubeチャンネルでアーカイブ配信を実施
- 3 場所 東奥日報新町ビル3階 New's ホール(青森市新町2-2-11)
- 4 主催 青森県
- 5 開催方法 集合+オンライン形式、アーカイブ動画公開
- 6 内容
  - (1) ステージ
    - ア 知事挨拶
    - イ 知事との対話(1時間程度)  
(登壇予定者: 知事、講師(ウの講話の講師)、子ども食堂関係者等3名、ほか関係者2名の計7名程度)
    - ウ 講話(40分程度)  
(講師1名)
  - (2) 展示ブース
  - (3) パネル展示
- 7 参集範囲 食育関係者、関係団体、食品関係事業者、農協、農業者、漁協、子ども食堂、産直施設、一般県民、市町村、県等 200名程度

《参考資料》

### あおもり食育推進大会2023 展示配置一覧（会場：東奥日報新町ビル New's 3階ホール）



正面・県庁北棟側

県警察本部側

あおもり食育推進大会2024 業務分担表(案)

業務内容	業務分担		備考
	県	委託先	
<b>1 大会広報に関すること</b>			
(1)チラシ・ポスターの作成(デザイン含む)		○	
(2)チラシ・ポスターの配布			
あおもり食育サポーター、あおもり食命人、農協、漁協、産直施設、食品事業者、子ども食堂等、県庁内関係課、県民局	○		
集客に効果的な配布先、県内市町村(40市町村)、青森県食育推進会議協力団体(58団体)、青森県内の保育園、幼稚園、認定こども園、小学校、中学校及び高校(主に教諭)		○	
(3)事前告知			
マスコミへのブリーフィング、投げ込み	○		2月中旬～3月上旬実施予定
県HP掲載	○		2月上旬～中旬掲載予定
<b>2 参加者取りまとめ、間合わせ対応、連絡調整</b>		○	
<b>3 ステージに関すること</b>			
(1)知事対話の登壇者・講師の選定	○		
(2)知事対話の登壇者・講師の日程調整、日程確保、連絡調整	○		
(3)依頼	○		
(4)知事対話の登壇者・講師への謝金・旅費の支払い		○	
(5)当日の誘導・接遇係員	○		
(6)オンライン配信		○	
(7)動画の記録、編集		○	
(8)動画の公開	○		
<b>4 関係団体による展示ブースに関すること</b>			
(1)出展者募集	○		
(2)出展者決定	○		
(3)出展者との連絡調整		○	
(4)出展者のブース配置・割当		○	
<b>5 パネル展示に関すること</b>			
(1)パネル作成	○		
(2)パネル設置		○	
<b>6 1～5の企画に基づく会場の設営、進行管理等に関すること</b>			
(1)会場設営(レイアウト含む。受付、控室の設置を含む)・装飾(看板等の作成)及び音響・照明等			
会場レイアウト作成		○	
会場設営・会場装飾(看板等作成、設置)、音響、照明関係		○	
受付・控え室の設置		○	
(2)大会全般の進行管理			
スタッフ・出演者スケジュール作成		○	
進行シナリオ作成		○	
当日の進行管理		○	
参加者の誘導		○	
受付係員(当日)	○		
(3)ステージの司会進行(司会者用意、進行シナリオの作成含む)		○	
(4)託児室の設置			参加者の希望がある場合に限る。
ベビーシッターの手配		○	
ベビーシッターへの報償費及び旅費の支払い	○		
<b>7 1～6の企画に基づく、必要な設備・物品の手配、設置、撤去、人員配置等</b>			
(1)会場手配、経費の支払	○		
(2)会場付帯設備の手配、経費の支払	○		受注者と協議の上、手配。
(3)必要な人員の手配		○	登壇者と講師の誘導・接遇係員、受付等係員除く。
<b>8 その他</b>			
主催者あいさつ、当日の誘導	○		